

民法Ⅲ〔債権総論〕 (Civil Law Ⅲ)

2 学期 金曜 7・8 時限
授業時間：75 分×20 回
単位数：2 単位
履修年次：1 年次

担当教員：熊谷 士郎
研究室：

授業の到達目標：

- (1) 債権総論に関する基本的概念および諸制度の概要について理解する。
- (2) 債権総論に関する重要判例について、その意義及び射程を理解する。
- (3) (1) (2) の理解に基づいて、具体的な事例を分析し、解決する能力を身につける。

授業概要：

本講義は、いわゆる債権総論に関するルールについて解説する。債権総論に関する規定は、実質的な内容からみると、大きく 2 つの部分に分けることができる。第一は、債権一般を対象に、債権の種類や効力等について定めた部分であり、第二は、金銭債権の履行確保に関する制度とみることができる部分である。本講義では、民法典の順序とは異なるが、この区別に従って説明する。

具体的には、教科書の叙述に従い、まず、債権入門として、債権とは何か、債権の種類・「目的」等を説明しうえて、債権の効力に関する規定群について、正常な過程である弁済、債務不履行が生じた場合の順にみていく。次に、金銭債権の履行確保に関する制度として、債権譲渡・相殺等をみた後、責任財産の保全(債権者代位権・債権者取消権)、人的担保としての保証の順で説明する。

債権総論に関する部分は抽象的で分かりにくいとされるが、講義にあたっては、できるだけ具体的な事例を用いながら、丁寧に説明するよう心掛ける。

評価方法：

授業への参加の積極性や小テストの結果等の平常点 20%、期末試験 80%で評価する。

教科書：

内田貴『民法Ⅲ〔第 3 版〕債権総論・担保物権』（東京大学出版会、2005 年）

参考書：

中田裕康ほか編『民法判例百選Ⅱ債権〔第 6 版〕』（有斐閣、2009 年）

中田裕康『債権総論〔新版〕』（岩波書店、2011 年）

潮見佳男『プラクティス債権総論〔第 4 版〕』（信山社、2012 年）

授業計画：

第1回 ガイダンス・序説・債権入門(1) 内田 3-10 頁、27-29 頁

債権総論の位置づけなどを含めて、本講義についてのガイダンスを行ったのち、債権とは何か、債権と物権の違い、債権と請求権の関係等について解説する。

第2回 債権入門(2) 内田 11-27 頁

債権の種類、債権の「目的」について解説する。とくに、種類債権の「特定」、種類債権と制限種類債権の違いについて、関連判例を参照しながら検討する。

〔関連判例〕最判昭和 30・10・18 民集 9 卷 11 号 1642 頁(百選Ⅱ 1 事件)

第3回 弁済(1) 内田 33-57 頁

誰が弁済すべきか、また、誰に対して弁済すべきかといった、弁済の当事者に関する問題について解説する。とくに、債権の準占有者に対する弁済について、関連判例を参照しながら検討する。

〔関連判例〕最判昭和 37・8・21 民集 16 卷 9 号 1809 頁(百選Ⅱ 35 事件)

最判昭和 59・2・23 民集 38 卷 3 号 445 頁(百選Ⅱ 37 事件)

最判平成 15・4・8 民集 57 卷 4 号 337 頁(百選Ⅱ 38 事件)

第4回 弁済(2) 内田 57-88 頁

いつどこで弁済すべきか、また、何を弁済すべきかといった弁済の仕方・内容について解説する。また弁済の効果についても解説する。効果に関して、とくに弁済による代位について、関連判例を参照しながら検討する。

〔関連判例〕最判昭和 59・5・29 民集 38 卷 7 号 885 頁(百選Ⅱ 39 事件)

大判昭和 6・4・7 民集 10 卷 535 頁(百選Ⅱ 40 事件)

最判平成 7・6・23 民集 49 卷 6 号 1737 頁(百選Ⅱ 41 事件)

第5回 弁済(3) 内田 88-108 頁

弁済の提供および受領遅滞について比較的詳細に解説する。また、供託その他の債権消滅原因についても解説する。

〔関連判例〕最判昭和 46・12・16 民集 25 卷 9 号 1472 頁

第6回 債務不履行(1) 内田 109-124 頁

債権の効力、および、履行の強制の方法、要件等について解説する。

第7回 債務不履行(2) 内田 125-142 頁

債務不履行に基づく損害賠償の要件のうち、教科書でいう、債務不履行の事実、契約責任の新たな展開までを解説する。その際、安全配慮義務、契約交渉の不当破棄については、関連判例を参照しながら検討する。

〔関連判例〕最判昭和 50・2・25 民集 29 卷 2 号 143 頁(百選Ⅱ 2 事件)

最判昭和 59・9・18 判時 1137 号 51 頁(百選Ⅱ 3 事件)

第8回 債務不履行(3) 内田 142-156 頁

債務不履行に基づく損害賠償の要件のうち、教科書の主観的要件以降の部分について解説する。ここでは、履行補助者の過失の問題について比較的詳細に検討する。

[関連判例] 大判昭和 4・3・30 民集 8 巻 363 頁(百選Ⅱ5 事件)

第9回 債務不履行(4) 内田 156-175 頁

債務不履行に基づく損害賠償の効果について解説する。とくに、損害賠償の範囲について比較的詳細に検討する。

[関連判例] 大判大正 7・8・27 民録 24 輯 1658 頁(百選Ⅱ6 事件)

最判昭和 28・12・18 民集 7 巻 12 号 1446 頁(百選Ⅱ7 事件)

最判昭和 47・4・20 民集 26 巻 3 号 520 頁(百選Ⅱ8 事件)

第10回 第三者による債権侵害 内田 177-189 頁

第三者による債権侵害について、不法行為による損害賠償請求が可能か、また、妨害排除請求が可能かという問題について解説する。

[関連判例] 大判大正 4・3・10 刑録 21 輯 279 頁(百選Ⅱ20 事件)

最判昭和 28・12・18 民集 7 巻 12 号 1515 頁(百選Ⅱ21 事件)

第11回 代物弁済・債権譲渡(1) 内田 199-223 頁

代物弁済の要件・効果について解説する。また、債権譲渡に関して、債権の譲渡性や譲渡禁止特約等の問題について解説する。

[関連判例] 最判平成 9・6・5 民集 51 巻 5 号 2053 頁(百選Ⅱ26 事件)

最判平成 11・1・29 民集 53 巻 1 号 151 頁(百選Ⅱ27 事件)

第12回 債権譲渡(2) 内田 223-234 頁

債権譲渡の対抗要件について解説する。ここでは、第三者に対する対抗要件について、関連判例を参照しながら、検討する。

[関連判例] 最判昭和 49・3・7 民集 28 巻 2 号 174 頁(百選Ⅱ30 事件)

最判平成 5・3・30 民集 47 巻 4 号 3334 頁(百選Ⅱ31 事件)

最判昭和 61 年 4 月 11 日民集 40 巻 3 号 558 頁(百選 36 事件)

第13回 債権譲渡(3) 内田 234-245 頁

債務者に対する対抗要件、とくに異議を留めない承諾の問題について検討する。また、債務引受および契約上の地位の移転についても解説する。

[関連判例] 最判昭和 42・10・27 民集 21 巻 8 号 2161 頁(百選Ⅱ28 事件)

最判平成 4・11・6 判時 1454 号 85 頁(百選Ⅱ29 事件)

最判昭和 41・12・20 民集 20 巻 10 号 2139 頁(百選Ⅱ32 事件)

最判平成 11・3・25 判時 1674 号 61 頁(百選Ⅱ33 事件)

第14回 相殺 内田 247-272 頁

相殺の要件・効果について解説する。とくに、相殺の担保的機能について比較的詳細に検討する。

[関連判例]最判昭和 45・6・24 民集 24 卷 6 号 5 8 7 頁(百選Ⅱ42 事件)

第16回 債権者代位権 内田 273-296 頁

債権者代位権の意義、および、要件・効果について解説する。いわゆる転用事例について、関連判例を参照しながら検討する。

[関連判例]最判昭和 44・6・24 民集 23 卷 7 号 1079 頁(百選Ⅱ11 事件)

最判昭和 50・3・6 民集 29 卷 3 号 203 頁(百選Ⅱ12 事件)

大判明治 43・7・6 民録 16 輯 537 頁(百選Ⅱ13 事件)

第17回 債権者取消権(1) 内田 296-30 頁

債権者取消権の意義について解説する。また、債権者取消権の要件のうち、債権者側の要件である被保全債権に関するもの、および、債務者側の客観的要件について解説する。

[関連判例]大判明治 44・3・24 民録 17 輯 117 頁(百選Ⅱ14 事件)

最判昭和 36・7・19 民集 15 卷 7 号 1875 頁(百選Ⅱ15 事件)

最判平成 10・6・12 民集 52 卷 4 号 1121 頁(百選Ⅱ17 事件)

最判平成 12・3・9 民集 54 卷 3 号 1013 頁(百選Ⅱ18 事件)

第18回 債権者取消権(2) 内田 310-331 頁

債権者取消権の要件のうち、債務者側の主観的要件および受益者・転得者の要件について解説する。また、債権者取消権の行使方法および効果についても解説する。

[関連判例]最判昭和 53・10・5 民集 32 卷 7 号 1332 頁(百選Ⅱ16 事件)

最判昭和 46・11・19 民集 25 卷 8 号 1321 頁(百選Ⅱ19 事件)

第19回 保証 内田 333-365 頁

保証をめぐる法律問題について、債権者と保証人との関係、保証債務と主たる債務者の債務との関係、保証人と主たる債務者との関係の順で解説する。

[関連判例]最判昭和 40・6・30 民集 19 卷 4 号 1143 頁(百選Ⅱ24 事件)

最判昭和 39・12・18 民集 18 卷 10 号 2179 頁(百選Ⅱ25 事件)

第20回 多数当事者の債権債務関係 内田 367-381 頁

分割債権・債務、連帯債務、不可分債権・債務等について解説する。ここでは、連帯債務を中心に検討する。

[関連判例]最判昭和 57・12・17 民集 36 卷 12 号 2399 頁(百選Ⅱ22 事件)

最判平成 10・9・10 民集 52 卷 6 号 1494 頁(百選Ⅱ23 事件)